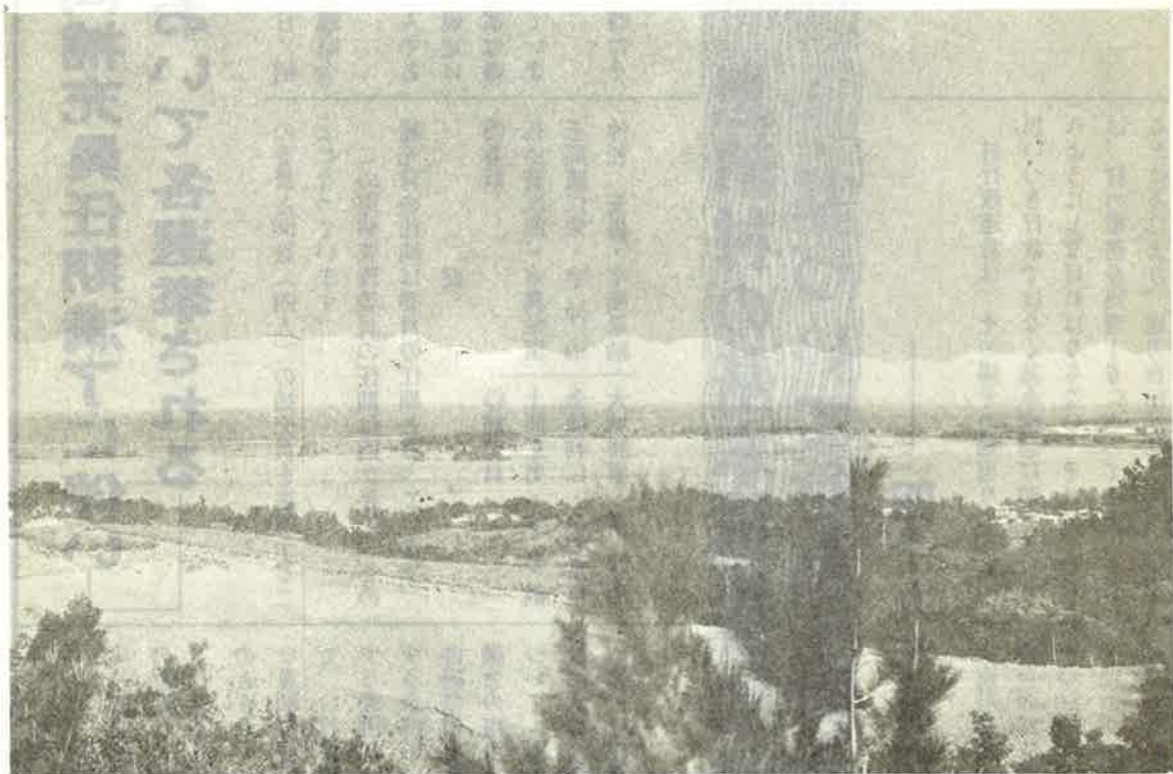


広報おんな

〈恩納村人口〉
昭和49年12月末現在

人口	8,240 (+16)
男	4,176 (+2)
女	4,064 (+14)
世帯数	1,897 (-3)

()内は前月比



屋嘉田(南恩納)カタ原の満潮時風景 (面積140ヘクタール)

恩納村役場電話番号

村長室	098964-8345	経済課	} 098964-8111
総務課	〃 8342	建設課	
企画課	〃 8340	教育委員会	〃 8126
住民課	〃 8101	救急	〃 8228
税務課	〃 8341	保育所	〃 8322
出納室	〃 8343	給食センター	〃 8188

恩納村役場
恩納村字恩納2451番地
企画課編集発行
印刷・巴印刷所



新入学近し
まず通学路に
慣れさせましょう



成人病予防には
「おれはまだまだ
そんな」なんて
いわずに
定期検診を



やってきました
確定申告
忘れずに



火災
救急は
8228番へ



難聴を早期発見・早期治療

選挙管理委員同補充員任期満了に伴い 臨時議会において各選挙される

二月二日で任期満了に伴い、二月三日に召集された恩納村議会昭和五〇年第五回臨時会において次の方々が選挙されました。

従来までの選挙管理委員の数は、五人でありましたが、復帰後は、地方自治法の規定によって四人と定められていて、その選挙は議会においてこれを選挙することになってい

ます。この選挙を行う場合においては、同時にそ

の委員と同数(四人)の補充員を選挙することになっていきます。

この選挙管理委員の任期は四ヶ年で、その補充員の任期は委員の任期となっています。

記

◎委員

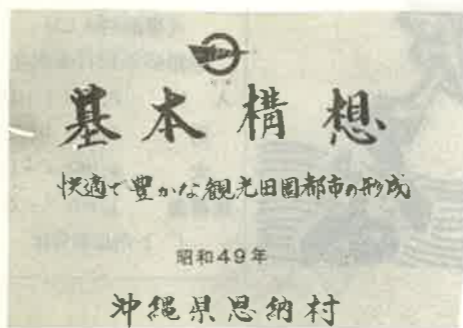
長浜直次郎・字真栄田
玉那覇仁栄・字仲泊
仲松 安男・字南恩納

◎補充員

上間正男・字恩納
金城利仁・字安富祖
大城勝康・字仲泊

仲村 好栄・字名嘉真 名城 勇・字山田
なお、選挙管理委員長の選出については、第一回恩納村選挙管理委員会において、委員の互選によって決まるものであります。そのほか、今臨時会で審議された案件は次のとおり。

○恩納村税条例の一部を改正する条例について、○村税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、○恩納村職員給与に関する条例の一部を改正する条例について、○沖縄県市町村職員退職手当組合設立について議会の議決を求める件、○専決事項の指定について(議会提出)○沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について議会の議決を求める件、○村有地の処分について、 以上



基本構想の写真

恩納村の基本構想に 基づいて行政運営を行なう

四十九年度から実施

村行政運営は、その場その場当りの行政や思いつき行政ではなく基本構想に即して行なうようにしなければならない。そこで、村長は、村の事務を処理するに当って法律の定めるところにより、地方自治法第二条第五項で

「市町村は、その事務を処理するに当っては議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない」と規定されていて、この基本構

想は、その性格上、市町村長の責任において原案を策定し、議会に提案するものである以上恩納村では、昭和四十九年度を初年度として昭和五十八年度までの十ヶ年間の展望を持って、村自から策定したものであります。

よって、その原案を四十九年三月の第八回恩納村議定会定例会に提案し、四月六日にこれが可決されて、ここに恩納村の基本構想が定められたのであります。そこで、この基本構想の定める行政運営に

係る執行状況(四十九年度)と、四十九年度恩納村公共工事の実態を次の表でお知らせします。

基本構想における執行概要(算用数字は、基本構想の計画目標番号で番号の欠けている分は未執行又は、検討中の項目)			
項目	区分	業	業
1. 産 業 開 発	(1) 農 業	業	業
1. 産 業 開 発	(3) 畜 産	業	業
1. 産 業 開 発	(4) 水 産	業	業
執 行 概 要			
<p>① 生産母体である農地の集団化(構造改善並びに土地改良等)農道網の整備、農業水利(ダム、用排水相地かんがい等)の基盤整備について。</p> <p>② 農業漁業構造改善緊急対策事業計画を策定済</p> <p>③ 農道舗装2本、真栄田、塩屋地内で改良整備</p> <p>④ 排水路2本、砂防ダム1基を名嘉真地内においてそれぞれ改良整備に新設</p> <p>⑤ 農業協同組合、生産法人等と協力し、農産物流通機構の合理化を計る。前3項目については、昭和49年度を初年度とする農業振興地域指定に基づき、具体的な開発計画を立案し強力で推進する。</p> <p>⑥ 農業振興地域指定(49年度に指定認可)によってその整備に関する法律に基づき整備計画を策定済。</p> <p>⑦ フロイラー飼育については、特に防疫体制の強化と鶏舎の環境衛生器具の整備を計る。</p> <p>⑧ 鶏舎消毒機材購入補助金・5台=374,000円</p> <p>⑨ 黒毛和種牛の増殖と仔牛生産の奨励補助</p> <p>⑩ 仔牛生産奨励補助金・5頭=100,000円</p> <p>⑪ 繁殖牛購入補助金・25頭=750,000円</p> <p>⑫ 種雄牛購入補助金・2頭=500,000円</p> <p>⑬ 漁港及び船揚場の整備</p> <p>⑭ 船揚場及び浚渫、物揚場工事を前兼欠地内で施工</p>			
執 行 年 月			
<p>49年12月</p> <p>49年度予算</p> <p>49年度予算</p> <p>49年度予算</p> <p>49年2月</p>			
摘 要			
<p>基本構想の37頁</p> <p>基本構想の37頁</p> <p>基本構想の38頁</p> <p>基本構想の38頁</p>			

項目	区分	執行概要	執行年月	摘要
1. 産業開発	(5) 観光と商工業について	<p>I. 観光</p> <p>② 高級リゾートホテルなどの宿泊施設（現在建設中のものも含む）</p> <p>④ 安富祖地内の赤瀬原に、現在経営中のホテル沖繩みゆき</p> <p>客室 98、収容人員 494人</p> <p>④ 前兼久地内に現在建設中のムーンビーチ客室 348、収容人員 1,200人</p> <p>④ その他の宿泊施設7ヶ所で、客室 116、収容人員 384人</p> <p>③ 低密度の宿泊施設</p> <p>民宿で18ヶ所に客室 147、収容人員 618人</p> <p>②+③=客室 709、収容人員 2,696人</p> <p>II. 商工業について</p> <p>① 商工業者の組合（商工会等）の組織</p> <p>◎ 恩納村商工会を創立し、現在の会員数で139人、その内訳は製造加工業4人、卸・小売業79人、サービス業37人、その他19人、職員3人</p> <p>② 土産品を中心とする家庭手工業の振興奨励を計る。婦人を中心とし、村婦人会では各校区毎にリボンフラワー、花笠、その他手芸品の講習会、展示会などを行ないその普及に努めている。</p> <p>② 水道</p> <p>村一円の上水道施設の推進</p> <p>① 50年度からの事業実施に伴い、認可申請中のところ2月に認可される見通しである。</p> <p>④ 部落内水道配管工事を瀬良垣、富着で施行</p> <p>③ 下水水道</p> <p>集落単位の下水道及び既存用悪水路の改修整備をはかる。</p> <p>用悪水路（排水路）の改修を南恩納で施行</p>	49年7月	基本構想の39頁
2. 生活環境等の整備	水道		50年2月	基本構想の40頁
	水道		49年11月	基本構想の41頁

項目	区分	執行概要	執行年月	摘要
3. 交通、通信体系の整備	道路	<p>① 県道104号線は幅員も狭く、線形も悪いので県に対し、その改良整備を強く要請してきたところ、県においては49年度にその調査費が取付られた。</p> <p>④ 恩納村を横断する県道6号線、104号線の外に本村を横断する新路線（村道）の開発をはかるために南恩納地内の赤間線を開発し、金武村の屋嘉線と結ぶ。その調査設計を総合土木コンサルタンツに委託してある。</p> <p>③ 保育所等児童福祉施設の整備充実</p> <p>◎ 近代的設備が整った保育所を山田地内に設置</p> <p>4月1日から開所、収容児童60人</p> <p>④ 国や県の計画する福祉施設を積極的に誘致する。</p> <p>① 郵政省の保養所施設が現在、瀬良垣地内に建設中で敷地面積3,599㎡（約1,199坪）、建築物面積811㎡（約270坪）、2階建13室</p> <p>④ 全通信労働組合の全通沖縄福祉会館が同じく瀬良垣地内のスパンダ原近くの高台に許可されて、近いうちに着工の運びとなっている。敷地面積15,937㎡（約5,312坪）、建設面積923㎡（約307坪）、2階建</p> <p>① 初中等教育の充実</p> <p>① 幼稚教育では、幼稚園の教材、器具整備に49年度予算で1,100,750円の支出</p> <p>④ 義務教育においては、教育機器の導入に49年度予算で小中学校に、15,371,300円を支出、教育施設の整備では、仲泊、山田の校舎各1棟2階建、安富祖校の体育館、仲泊校々地造成（公有水面埋立工事）</p> <p>③ 社会教育の充実</p> <p>① 青少年の健全な育成をはかるため、青少年協では2日間に亘る少年野球大会を開催、それに青年の本土研修（2人）を実施した。</p> <p>④ 婦人教育及び家庭教育並びに成人教育等の振興を</p>	49年10月	基本構想の42頁
4. 社会福祉の拡充			50年1月完成	基本構想の42頁
5. 教育	初中等教育		49年8月、9月	基本構想の43頁
			49年度中	基本構想の43頁

項目	区分	執行概要	執行年月	摘要
6. 自然環境と村土保全		<p>① 自然環境の保全 野生鳥獣保護地区については、基本的鳥獣保護区に山田、熱田原が指定されている。その他の保護地区については、上位策定中である。</p> <p>② 村土保全と災害防止 ① 治山治水事業、すなわち河川の改修については、安富祖熱田川の改良、恩納で橋梁改良工事 実施 ② 多目的ダム建設については、恩納地内の当袋河川上流に計画、既に設計も完了し、日米合同委員会（軍用地であるゆえに）の許可待で執行に入る体勢が整っている。</p> <p>③ 開発協定の内容 開発行為許可申請（県土保全条例による許可申請）については、基本構想に基づく協定基準、開発の規模利用目的、施設規模、景観、社会性（公益性）、災害、（公害）等に充分なる検討を加え村全体の土地利用との調整を計りながら現在までに3件の協定を結んだ。</p>	49年度予算	基本構想の44頁 基本構想の44頁
7. 村の開発と開発協定				基本構想44～45頁

以上が49年度中の執行概要である。

昭和49年度恩納村公共工事実態

工事分類	工事名	事業量	区分	地区名	申請年月日	予定価格	契約年月日	契約価格	竣工及び予定日	差額
福祉施設	保育所	1棟	国庫補助	山田	昭和49年3月2日	¥28,835,000	昭和49年7月23日	¥28,000,000	昭和50年1月10日	¥835,000
	小計					28,835,000		28,000,000		
	保育所塀工	1切	単独事業	山田		1,596,600	昭和49年10月24日	1,596,600	昭和49年12月15日	
	保育所貯水タンク	1式		恩納		387,000	昭和49年8月8日	376,900	昭和49年9月10日	配管工事含む
	小計					1,983,600		1,973,500		¥10,100
合計						30,818,600		29,973,500		845,100
農林漁業施設	砂防ダム	1基	国庫補助	名嘉真	昭和49年6月29日	12,797,000	昭和49年12月9日	12,500,000	昭和50年3月25日	
	排水路工	187m			昭和48年8月20日	11,250,000	昭和49年8月13日	11,240,000		
農林漁業施設(漁港)	船揚場工	1切		前兼久	昭和49年5月24日	12,690,000	昭和49年9月2日	12,650,000	昭和50年3月31日	
	小計					36,737,000		36,390,000		347,000
農林漁業施設(漁港)	物揚場、浚渫工	1切	県補助	前兼久	昭和49年11月7日	17,860,000	昭和49年12月10日	17,800,000	昭和50年3月31日	60,000
	小計					17,860,000		17,800,000		
農林漁業施設(漁港)	堰岩掘削工	1切	単独事業	前兼久		2,240,000	昭和49年9月10日	2,240,000	昭和49年10月13日	
	農道舗装工	951㎡		塩屋		3,212,000	昭和49年11月25日	3,200,000	昭和50年2月28日	
	排水路工	1,009㎡		真栄田		3,363,000	昭和49年11月22日	3,355,000		
	小計	76m		名嘉真		5,445,000	昭和49年12月7日	5,445,000	昭和50年3月17日	
合計						14,260,000		14,240,000		20,000
						68,857,000		68,430,000		427,000
公共土木施設	道路舗装工	737㎡	単独事業	喜瀬武原		2,264,000	昭和49年10月14日	2,260,000	昭和49年11月10日	
	道路側溝工	2,057㎡		瀬良垣		3,976,000	昭和49年11月25日	3,900,000	昭和50年2月28日	
	排水路工	157.30m		仲泊		1,135,000	昭和50年1月9日	1,130,000	昭和50年3月15日	
	排水路工	80m		南恩納		1,228,000	昭和49年11月25日	1,220,000	昭和50年2月28日	
	河川改良工	28.20m		安富祖熱田		1,683,000		1,675,000	昭和50年2月20日	

工事分類	工事名	事業量	区分	地区名	申請年月日	予定価格	契約年月日	契約価格	竣工及び予定日	差額
公共土木施設	橋梁改良工事	1式	単独事業	恩納		1,917,000	昭和50年1月20日	1,917,000	昭和50年3月30日	
合計						12,203,000		12,102,000		101,000
保健衛生施設	水道配管工事	1,210m	単独事業	瀬良垣		4,072,000	昭和49年9月30日	3,890,000	昭和49年11月10日	
		975m		富着		2,898,000		2,890,000	昭和49年11月16日	
合計						6,970,000		6,780,000		190,000
学校教育施設	校舎	1棟	国庫補助	仲泊小校	昭和49年6月12日	15,219,000	昭和49年7月1日	15,100,000	昭和49年10月31日	
				山田小校		24,112,000		21,000,000	昭和49年12月3日	
				安富祖小校		94,770,000	昭和49年8月27日	94,000,000	昭和50年3月20日	
						134,101,000		130,100,000		4,001,000
学校教育施設	体育館/パイル工事	1式	単独事業			7,857,000	昭和49年8月28日	5,961,000	昭和49年9月18日	
	校地造成	14,911㎡		仲泊小中校		77,000,000	昭和49年7月26日	76,880,000	昭和50年2月30日	
	小計					84,857,000		82,841,000		2,016,000
合計						218,958,000		212,941,000		6,017,000
交通安全対策事業	ガードポール設置	4ヶ所	国庫補助	名、安、谷		1,398,000	昭和49年9月30日	1,398,000	昭和49年10月12日	
災害復旧事業	水路災害工事	20m		喜瀬武原	昭和49年8月16日	1,109,000	昭和50年2月20日	1,109,000	昭和50年3月30日	
総計						340,313,600		332,733,500		7,580,100
補助事業		10件				220,040,000		214,797,000		5,243,000
単独事業		16件				120,273,600		117,936,500		2,337,100

ガソリンの無鉛化と農林業機械について

近く、鉛による環境汚染防止対策の一環として、一般に広く使用されているレギュラーガソリンは無鉛ガソリンに切り替えられます。石油業界では、昭和五〇年二月から無鉛ガソリンの生産を開始することとしていますので、程なくガソリンスタンドで無鉛化されたレギュラーガソリンが、一般販売されます。このガソリン無鉛化に伴い農林業機械の使用については、次の点に留意して下さい。

① お手持ちの農林業機械のうち、二条植田植機以外の四サイクルガソリンエンジンを動力源とする耕うん機、ティラー、四条植田植機、バインダー、防除機、集材機、土場積込機等について、無鉛ガソリンのみを使用しますと、排気弁座が急速に磨耗し、はなはだしい場合は、エンジンが停止（エンスト）します。

② このため、この種の農林業機械については、無鉛化されたレギュラーガソリン、二に対し、ハイオク（プレミアム）ガソリン（従来どおり加鉛したものが販売されます）をおおむね一の割合で、混合して使用する

ことが必要です。したがって、ガソリンスタンドで給油を受ける際、この旨皆さんの方から申し出て下さい。
 （なお、潤滑油混合ガソリンを使用することとなっているガソリンエンジンは、二サイクルですから、無鉛化されたレギュラーガソリンに、従来どおり潤滑油を混合して使用して下さい。）

昭和四十九年分所得税の確定申告についてお知らせ

昭和四十九年分の所得税の確定申告と納税期間は二月十六日から三月十五日までです。所得税の確定申告をすると村県民税と事業税の申告をする必要はありません。

昭和四十九年中の所得額が所得税法上の基礎控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人は、所得税の確定申告をすることになります。

③ ガソリンの無鉛化に伴い、今後無鉛ガソリンの使用が可能な農林業機械が販売されることとなります。これらの農林業機械には無鉛ガソリンが使用できる旨明示したステッカーが貼付されることとなりますから、その購入に当たっては、注意して下さい。
 ④ 今回のガソリン無鉛化に当って、疑問な点や機械の使用に不審な点がありましたら最寄りの農業協同組合や農業機械販売店に御相談下さい。また、ガソリンの給油については、ガソリンスタンドでも相談に応じてくれます。

サラリーマンでも給与の収入が八〇〇万円を超える人、給与のほかに一〇万円を超える所得のある人などは、確定申告が必要です。税務署では今年も、県、市町村と共同で納税相談を行っております。恩納村は、左記の日程により、確定申告の説明会と、納税相談を行いますので、所得税の確定申告の用紙等を受けた方、又は納税相談への案内状を受け

あなたは是非説明会に参加し、納税相談を受け
てください。

説明会 昭和五〇年二月十四日金曜日
后二時

納税相談 昭和五〇年二月二十一日金曜日
午前十時から午後四時半まで
場所 恩納村役場ホール

右の日に納税相談を受けない場合は直接税務署において、二月二十六日から三月十五日までの間に各自出向いて行って申告をすることになりますので、大切な時間を無駄にしないよう、役場ホールで納税相談を受けてください。

○期限後申告について

三月十六日以後の申告については、つぎの割合によって、延滞税が加算されますので、余計な税金を支払うことのないよう、期限内に申告してください。

記

三月十六日から四月十五日までの間については、年七・三パーセント
四月十六日以後の申告については、年十
四・六パーセント
の延滞税が加算されます。

○振替納税のすすめ

振替納税は、手数料もかからず、自動的に銀行預金口座から納税ができる制度です。振替納税をご利用されると、税務署や銀行へ出向かなくても自動的に納税ができます。

村県民税の申告は早目に

村民の皆さん昨年中は納税にご協力くださいまして有難うございました。

今月は昭和五〇年度分の村県民税の申告の月です。昭和五〇年一月一日現在において、恩納村に住所を有する個人は、昭和四十九年中の所得について、村県民税の申告をする義務があります。このことについて、村役場か

特別土地保有税の申告納付について

昭和四十九年一月一日から同年十二月三十一日までの間に一万平方米メートル(三〇〇〇坪)以上の土地を買った人、又は贈与を受けた人は今月(二月)の末日までに特別土地保有税(取得分)を村に申告納付することになっています。

また、納期をお忘れになっても安心です。ご不在がちな方、お仕事の忙しい方には、とくに便利です。
振替納税の申込書は銀行および税務署にそなえつけてあります。

ら申告用紙が配られましたら、早目に申告してください。

申告の方法については、日時を定めて、各区の公民館において納税相談を行います。公民館において申告できなかった方については村役場税務課において申告してください。

納期限後の申告については本税のほかに延滞金が加算されます。

正当な理由がなく申告を怠った場合は本税のほかに不申告加算金が加算されます。

このように余計な金額を支払うことのないよう、二月二十八日以前には申告納付をしましょう。

えんぴつ



嫁
宜志富千恵子
字安富祖一三〇番地
宜志富千恵子

嫁ぎ来て返り来たれば早十年
私も四人の母となりしに
ひたすらに夫を愛し来たれども
思えばあの頃
この地をば少しも遠かりしと
考えずして居住まいたれど
浜辺に立ちて我が故里に向かいし
指さしたれば
あまりに遠きにありしと
今思いたる
なれど嫁という字があまりに固く
尊いものであるが故に
片時も揺らぐ事なく
我が身をばしっかりと
この地に結ばれたし
幸福一杯胸に抱き
誇りある美わしき
我が村の風景にひたりつつ
嫁と云う場を大事にしたく思う

国民年金のお知らせ

大きく伸びる国民年金



被保険者総数24万2千人で県民4人に1人が加入、他の年金に加入していない20歳から59歳までの方は必ず加入しなければなりません。

20歳になったらさっそく「国民年金へ」加入しよう!!
保険料は年金額の増額改正に伴って昭和50年1月分から1ヶ月1,100円になりました。

国民年金は国の行なう年金制度ですからあなたの納めた保険料の半分を負担します。

給付費用のための1月の保険料積立額



※保険料を納めなかったり、納め忘れてして、そのまましておきますと将来年金がうけられなくなる場合がありますので、忘れずに早目に納めましょう。

○納められなくなった保険料が再び納められます

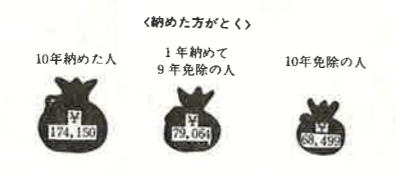
○昭和48年3月分以前の保険料で納めなかったため時効にかかって納めることができなかった期間にかぎって納めることができます。
納められる期間 S49. 1~S50. 12
納める額 1月につき 900円

今日の掛金明日への希望

- 年金額は 昭和49年9月から
- 老令年金
 - 25年納めて 278,640円
 - 10年納めて 174,150円
 - 5年納めて 111,456円
- 障害年金
 - 1級の人 348,640円
 - 2級の人 278,640円
- 母子、準母子遺児年金
 - 子供1人の場合 278,640円
 - 子供2人の場合 288,240円
 - 子供3人の場合 4,800円加算
- 寡婦年金 老令年金の半額
- 死亡一時金 3年納めて 17,000円

なお、附加保険料を納めている場合はその期間分が加算されます。
※ 年金額は、物価や生活水準が上がったときはそれに合わせて引き上げられます。

○保険料を多く納めるともう年金額がこんなに多くなる



□特例追納をご存知ですか?

ワッカリするとあなたがソンをする



○この機会をにがしてしまうと他の人よりも低い年金を受けることになる

沖縄県の国民年金は、他府県に9年もおくれているので、そのおくれた分を安い(1ヶ月分183円)保険料でさかのぼって納めていただき他府県と同じ高い年金を受けられるようにしたのがとくしい追納です。沖縄県だけの特別の仕組みです。

あなたも該当者では!!

生年月日	納められる保険料の特例の金額	追納しない場合の年金額	追納した場合の年金額
M39. 4. 2-M44. 4. 1	19,764円	79,064円	174,150円
S 6. 4. 1-S 66. 4. 1	19,764	211,765	278,640
S 6. 4. 2-S 7. 4. 1	17,568	219,197	278,640
S 7. 4. 2-S 8. 4. 1	15,372	226,627	278,640
S 8. 4. 2-S 9. 4. 1	13,176	234,058	278,640
S 9. 4. 2-S 10. 4. 1	10,980	241,488	278,640
S 10. 4. 2-S 11. 4. 1	8,784	248,918	278,640
S 11. 4. 2-S 12. 4. 1	6,588	256,349	278,640
S 12. 4. 2-S 13. 4. 1	4,392	263,779	278,640
S 13. 4. 2-S 14. 4. 1	2,196	271,210	278,640

恩納村役場 住民課
くわしいことは、恩納村役場、住民課国民年金係にお問い合わせください。